

第2期データヘルス計画

2018年度から2023年度までの6年間で第2期データヘルス計画の実施期間になります。

第1期データヘルス計画の結果を踏まえ、さらに実効性を上げるポイントとして次の2つをあげています。



1 検診を導入し、受診率の向上を図ります。

また、二次検診対象者への受診勧奨や特定保健指導についても、外部委託による取り組みを導入し、重症化予防を図っていきます。

1 **特定健診や特定保健指導の取り組みを一層推進し、生活習慣病の重症化予防を進めていきます**

今年度から第3期特定健診・特定保健指導が始まります。

被保険者の特定健診は定期健診（総合健診）の中で実施しています。事業主からの定期健診の案内に従い、引き続き100%受診を目指していきます。また、事業主の健康管理センターで実施している特定保健指導についても、対象となられた方は必ずお受けください。

なお、第3期では特定保健指導をさらに効果的・効率的に実施し実施率を上げられるよう、運用方法が弾力的に緩和されています。

2 **コラボヘルス体制を構築し、健康増進意識づけの取り組みを進めます**

厚生労働省がまとめた「コラボヘルスガイドライン」を活用し、情報の共有だけでなく、課題解決型のコラボヘルス体制を構築し健康増進・意識づけに向けて、運動習慣の推進や禁煙支援等の取り組みを事業主と協働で実施していきます。

被扶養者については、健診委託先ウェルネス・コミュニケーションズ(株)の「健診ポータル〔Wellness〕」により健康増進に向けた情報提供を実施します。

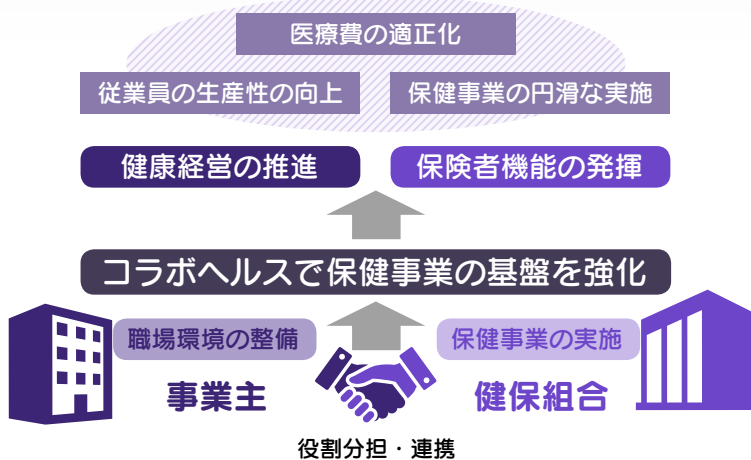
事業主とのコラボヘルス（協働）

加入者の健康保持・増進のために健保組合が実施する保健事業は、事業主の健康経営*推進に寄与する取り組みで、事業主と健保組合がコラボヘルス（協働）することによって相乗効果が期待されます。

コラボヘルスとは、「健康保険組合等の保険者と事業主が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者（従業員・家族）の健康づくりを効果的・効率的に実行すること」をいいます。

“健康寿命の延伸”に向けて国が強力で推進する予防・健康づくりの重要な柱になっているのが、健保組合などによるデータヘルスと事業主の健康経営であり、両者の連携により予防・健康づくりの実効性を高めることができると期待されています。

コラボヘルスの意義



『データヘルス・健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン』
(厚生労働省保険局)

*健康経営®: 事業主が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるとの基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。
なお、健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標となっています。